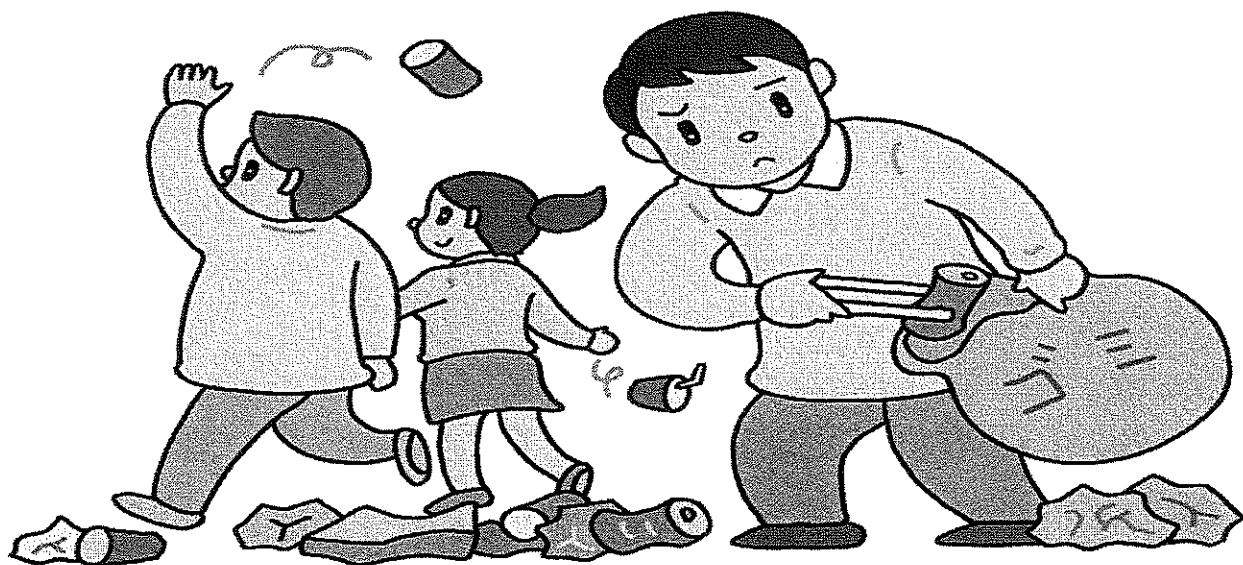


こみのポイ捨てはやめましょう

あなたが捨てたごみは



いつも誰かが拾っています

レジ袋などに入れられたごみの、ポイ捨てが増えてきています。外出した際にでたごみは、道路わきなどに捨てず必ず家に持ち帰り、所定の方法で捨てましょう。

ポイ捨てにはどんな罰則があるの？

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処される場合があります。また、法人の場合は3億円以下の罰金に処される場合があります。

一人ひとりがポイ捨てをしない、させないを心がけ、きれいな町にしましょう。

住民生活課 生活グループ